

「さわやか信州省エネ大作戦・2016 夏」

平成 28 年 6 月 10 日

長野県省エネルギー・自然エネルギー推進本部

1 今夏の電力需給の状況

(1) 長野県内の電力使用の状況

ア 長野県における最大電力、電力需要の実績

長野県においては、東日本大震災直後の平成 23 年夏以降、県独自の数値目標を掲げた節電・省エネの県民運動「信州省エネ大作戦」を展開してきたこともあり、気候等の影響を受け、一部の月を除いて最大電力は震災前の平成 22 年度を下回っている。

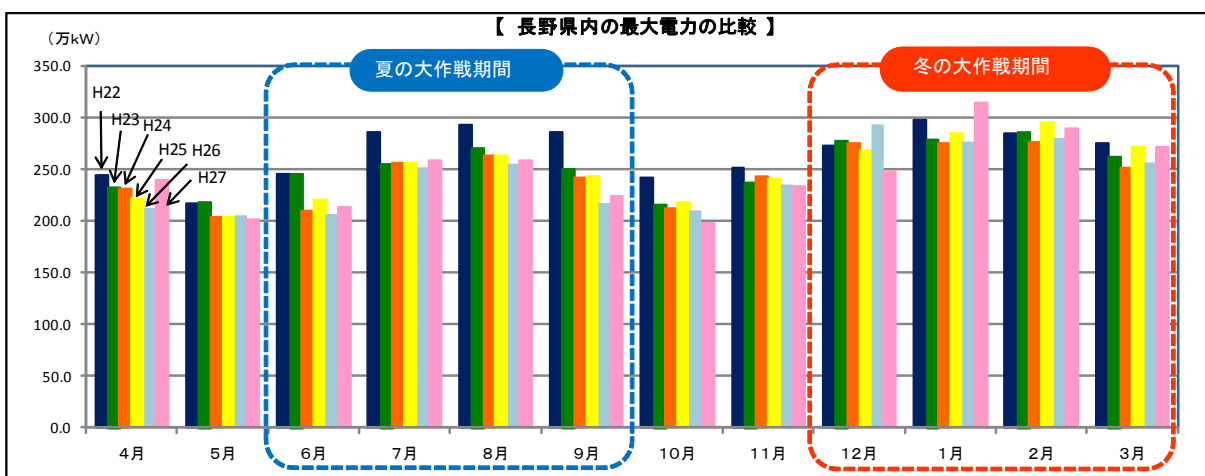
長野県内の最大電力の比較 (H22年度～H27年度)

(単位: 万kW・%)

年度・月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
H22年度	243.7	216.9	245.4	285.0	293.0	286.0	241.6	250.6	272.1	296.9	284.0	274.5	296.9
H23年度	232.0	217.8	246.2	255.2	270.3	250.6	216.0	237.8	277.7	279.0	286.5	261.7	286.5
H22比	▲ 4.8	0.4	0.3	▲ 10.5	▲ 7.7	▲ 12.4	▲ 10.6	▲ 5.1	2.1	▲ 6.0	0.9	▲ 4.7	▲ 3.5
H24年度	230.3	203.0	209.5	255.3	263.4	241.9	211.4	242.1	274.6	274.5	275.5	250.5	275.5
H22比	▲ 5.5	▲ 6.4	▲ 14.6	▲ 10.4	▲ 10.1	▲ 15.4	▲ 12.5	▲ 3.4	0.9	▲ 7.5	▲ 3.0	▲ 8.7	▲ 7.2
H25年度	220.8	202.9	220.5	255.9	262.6	242.4	217.4	240.5	267.3	283.9	295.5	271.7	295.5
H22比	▲ 9.4	▲ 6.5	▲ 10.1	▲ 10.2	▲ 10.4	▲ 15.2	▲ 10.0	▲ 4.0	▲ 1.8	▲ 4.4	4.0	▲ 1.0	▲ 0.5
H26年度	212.7	205.6	206.7	251.4	255.3	217.5	210.1	234.6	293.2	276.1	280.4	256.8	293.2
H22比	▲ 12.7	▲ 5.2	▲ 15.8	▲ 11.8	▲ 12.9	▲ 24.0	▲ 13.0	▲ 6.4	7.8	▲ 7.0	▲ 1.3	▲ 6.4	▲ 1.2
H27年度	239.4	201.3	212.5	257.8	257.9	223.4	197.0	233.2	247.6	313.7	288.9	271.4	313.7
H22比	▲ 1.8	▲ 7.2	▲ 13.4	▲ 9.5	▲ 12.0	▲ 21.9	▲ 18.5	▲ 6.9	▲ 9.0	5.7	1.7	▲ 1.1	5.7

※中部電力資料より作成

黄色背景: 年間の最大電力発生月



※中部電力(株)長野支店資料に基づき長野県作成。(以下、同様)

また、電力需要（販売電力量）においても、下の表のとおり、年々削減が進んできている。

長野県内の販売電力量の比較（H22年度～H27年度）

（単位：百万kWh・%）

年度・月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
H22年度	1,382	1,225	1,152	1,264	1,365	1,375	1,218	1,241	1,337	1,608	1,538	1,421	16,126
H23年度	1,388	1,167	1,119	1,225	1,237	1,257	1,171	1,165	1,289	1,555	1,515	1,455	15,543
H22比	0.4	▲ 4.7	▲ 2.9	▲ 3.1	▲ 9.4	▲ 8.6	▲ 3.9	▲ 6.1	▲ 3.6	▲ 3.3	▲ 1.5	2.4	▲ 3.6
H24年度	1,338	1,129	1,094	1,139	1,247	1,260	1,110	1,167	1,335	1,529	1,475	1,353	15,176
H22比	▲ 3.2	▲ 7.8	▲ 5.0	▲ 9.9	▲ 8.6	▲ 8.4	▲ 8.9	▲ 6.0	▲ 0.1	▲ 4.9	▲ 4.1	▲ 4.8	▲ 5.9
H25年度	1,204	1,159	1,091	1,131	1,233	1,204	1,108	1,186	1,281	1,578	1,496	1,405	15,076
H22比	▲ 12.9	▲ 5.4	▲ 5.3	▲ 10.5	▲ 9.7	▲ 12.4	▲ 9.0	▲ 4.4	▲ 4.2	▲ 1.9	▲ 2.7	▲ 1.1	▲ 6.5
H26年度	1,258	1,135	1,072	1,130	1,218	1,142	1,098	1,162	1,256	1,592	1,472	1,325	14,860
H22比	▲ 9.0	▲ 7.3	▲ 6.9	▲ 10.6	▲ 10.8	▲ 16.9	▲ 9.9	▲ 6.4	▲ 6.1	▲ 1.0	▲ 4.3	▲ 6.8	▲ 7.9
H27年度	1,250	1,113	1,041	1,104	1,231	1,120	1,076	1,117	1,181	1,452	1,446	1,356	14,487
H22比	▲ 9.6	▲ 9.1	▲ 9.6	▲ 12.7	▲ 9.8	▲ 18.5	▲ 11.7	▲ 10.0	▲ 11.7	▲ 9.7	▲ 6.0	▲ 4.6	▲ 10.2

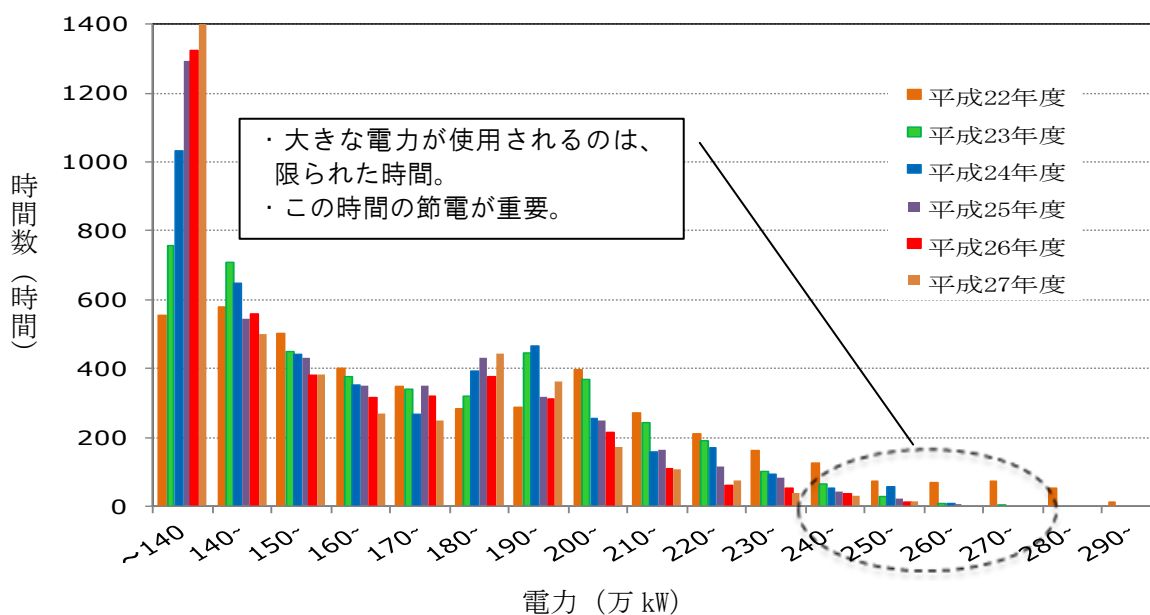
※中部電力資料より作成

イ 夏季の電力需要の特徴

夏季においては、空調の使用が多くなることにより、午後1時から夕方4時の間に電力需要のピークが発生する傾向がある。

ウ 1時間ごとの最大電力の分布

長野県における夏季の最大電力の発生状況をグラフにすると、下のグラフのようになり、大きな電力が使用されたのは、比較的限られた時間であることがわかる。



(2) 全国レベルの電力需給の見通しと国の電力需給対策

ア 電力需給の見通し

平成28年5月13日、国において決定された「2016年度夏季の電力需給対策」によると、「2016年度夏季の電力需給は、猛暑となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、一定程度改善し、電力会社間の融通なしで、いずれの電力会社でも電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通しである。

ただし、引き続き、火力発電所における震災特例等による定期検査の繰延べや震災前に長期停止していた火力発電所の稼働等を前提としているとともに、火力発電に大きく依存しており、大規模な電源脱落や想定外の気温の上昇による需要増に伴う供給力不足のリスクがあることに十分留意が必要な状況である。」としている。

<平成28年8月の電力需給見通し>

(単位: 万kW)

項目	東日本 3社	北海道	東北	東京	中部及び 西日本	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力
最大電力需要	6,650	428	1,412	4,810	8,900	2,567	2,567	545	1,114	543	1,564	15,550
供給力	7,230	515	1,514	5,201	9,737	2,739	2,778	605	1,259	574	1,782	16,967
供給-需要	580	87	102	391	837	172	211	60	145	31	218	1,417
(予備率)	8.7%	20.2%	7.3%	8.1%	9.4%	6.7%	8.2%	11.1%	13.0	5.8%	13.9%	9.1%

イ 国の電力需給対策

(ア) 需給ひっ迫への備え

大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合への備えとして、以下の対策を行う。

- ・発電所等の計画外停止のリスクを最小限にするため、電力会社に対して、発電設備等の保守・保全を強化することを要請する。
- ・電力の安定供給を確保するため、電力広域的運営推進機関に対して、電力会社管内の需給状況を改善する必要があると認められる時は、他の電力会社に対し、速やかに融通を指示するなど必要な対応を講じることを要請する。
- ・電力会社に対して、ダイヤモンドリスpons等、需要面での取組の促進を図ることを要請する。
- ・産業界や一般消費者と一体となった省エネキャンペーン等を実施し、2030年度に向けた徹底した省エネの取組を進めていく。

(イ) ひっ迫に備えた情報発信

- ・電力需給状況や予想電力需要についての情報発信を行うとともに、民間事業者等(インターネット事業者等)への情報提供を積極的に行う。
- ・上記の対策にもかかわらず、電力需給のひっ迫が予想される場合には、「需給ひっ迫警報」を発出し、節電の協力を要請する。

2 「さわやか信州省エネ大作戦・2016 夏」の基本方針と取組

1 基本的な考え方

(1) 現 状

- ア 国において検証された今夏の電力需給見通しによると、中部電力管内では、安定供給に最低限必要とされる予備率3%が確保される見通しとされ、政府からの特別な節電要請は行う必要はないと考えられているが、これまでに定着してきている節電が継続されることが前提となっている。
- イ また、火力発電に大きく依存しており、老朽化した火力発電所のトラブルによる大規模な計画外停止のほか想定外の気温上昇による需要増に伴う供給力不足の可能性はある。
- ウ 原子力発電所の稼働停止に伴い、老朽化した火力発電所を含む各火力発電所の稼働が増えていることから、燃料費・維持管理費の増加といったコスト面の悪影響、火力発電の稼働に伴う発電部門のCO₂排出量増加といった問題点を指摘している。
- エ 平成23年度以降、長野県において行ってきた節電・省エネ対策では、無理のない範囲での取組・協力をお願いする中で、最大電力の抑制、電力需要の着実な削減という実績をあげてきたところ。
- オ ただし、ピークカットの意義は県民に広く周知できていない。

(2) 基本方針

- ア これらを踏まえ、今夏においても、県民生活や経済活動に影響を及ぼさない無理のない範囲で、節電・省エネルギーに向けた県民運動を展開する。
- イ 特にピーク時間帯における最大電力の抑制を中心に、未来志向型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換につながる、前向きな節電・省エネ対策を講じ、これまでに進んできている節電構造の更なる定着を図る。
- ウ また、経費の削減や地域経済の活性化、生活の質の向上に資するような取組に配慮する。
- エ 大作戦の展開に当たっては、新たに実行委員会を設立し、市町村、経済団体、消費者団体、マスコミ等、県内の関係機関との連携・協働による県民総ぐるみの運動とし、さらに広報に積極的に取り組む。

(3) 節電・省エネルギー目標

- ア 今夏の国からの節電要請において数値目標の設定はないが、長野県においては独自の数値目標を掲げて節電・省エネルギーの取組を推進することとする。

◇ 最大電力について 平成22年度比▲10.0% (▲約26万kW分)

※注1) 削減目標は、平成22年度夏季の最大電力の値から10.0%削減した値とする。

※注2) 削減分の値は、平成22年度夏季の最大値(293.0万kW)から計算。

(参考) 昨年度(平成27年度)夏季においては、平成22年度比▲9%の目標に対して、▲12.0% (▲35.1万kW分)の削減を達成。

イ 数値目標を伴う取組により、以下に掲げる事項の実現を目指す。

- ・ これまでの節電実績を踏まえた上での定着節電の確実な実行
- ・ 「しあわせ信州創造プラン～長野県総合5か年計画～」に掲げる環境・エネルギー自立地域の創造及び「長野県環境エネルギー戦略～第三次長野県地球温暖化防止県民計画」の着実な実行
- ・ 目標の達成状況の評価などを通じた、将来の節電・省エネルギー対策の検討

【平成22年度夏季（6～9月）における最大電力に近い電力を記録した時間数と平成27年度実績】

平成22年度（基準年度）夏の最大電力 293万kW			夏季総時間数に占める割合※1
▲ 9%相当（267万kW以上）	基準年度	151時間	4.1%
	H26年度実績	0時間	0%
▲ 12%相当（258万kW以上）	基準年度	221時間	5.8%
	H26年度実績	0時間	0%
▲ 15%相当（249万kW以上）	基準年度	283時間	9.7%
	H26年度実績	18時間	0.6%

※ 6月～9月における当該時間数をカウント

※1 6月～9月の総時間数(2,928h)に占める割合

「信州省エネ大作戦」の展開を開始した平成23年度以降、最大電力の抑制が進んでいることから、平成22年度夏季の最大電力に近い数値を記録した時間を平成27年度実績に当てはめてみると、左の表のとおりごく限られた時間となっている。

目標の▲9%相当の最大電力を発生した時間は、基準年度の平成22年度においては151時間あったものが、平成27年度においては皆無となっている。

（4）取組期間

6月21日（火）（夏至）から9月30日（金）までとする。

（5）留意事項

ア 節電・省エネの取組に当たって、以下のような施設や高齢者世帯、乳幼児などについてはこの目標によらず、無理のない範囲で節電・省エネの取組を行うこととする。

- ・ 医療関係施設
- ・ 社会福祉施設
- ・ 公共交通・物流等関係施設
- ・ 被災地の復興、復旧に係る施設
- ・ その他安定的な経済活動・社会生活に不可欠な設備を有する施設

イ こまめな水分補給や適切な室温管理等、熱中症に十分留意して取り組むこととする。

2 供給面の対策について

（1）県企業局発電所の発電

県企業局は保有する水力発電所のダム運用をはじめ、故障による発電停止の未然防止に向けた対応強化（巡視点検 2回/月→3回/月）の取組により、ピーク時の発電量を確保する。

（ 実施期間中（7月～9月）には、電力消費ピーク時間帯（13:00～16:00）に、出力約76,000kW（約18万5千世帯分）の発電を予定している。 ）

3 需要面の対策について

(1) 基本的な取組

ア 節電・省エネルギーの取組の基本

節電・省エネルギーのための基本的な手法として、次の3つの手法を掲げて推進。

- ・ カット（減らす） ⇒ 電力使用量を削減する。
- ・ シフト（ずらす） ⇒ 電力使用量が多い時間帯（ピーク）を避ける
家電製品の同時使用を避ける。
- ・ チェンジ（切り替える） ⇒ 省エネ型製品に切り替える。
自然エネルギー機器を設置する。

イ 節電・省エネルギーのためのアクションメニューの普及

(ア) 各主体が取り組むべき節電・省エネルギーのための具体的な実践活動を、整理・取りまとめた国の「夏季の節電メニュー」、長野県版の「夏季の節電・省エネアクションメニュー」（家庭・事業者について、様々な媒体を通じ、県内の家庭、事業者等への浸透普及を図る。

(イ) アクションメニューにおいては、経費削減に資するとともに、消費の刺激や設備投資の促進等にもつながるような取組を提示。

ウ 「ピークカットチャレンジ」の実施

電力需要のピークが発生する13時～16時の時間帯における節電を重点的に進めるため、長野県内の電力需要が増大する時期（梅雨明け後、お盆前）に、県民、事業者、行政が一体となり、最大電力の抑制を図るためのキャンペーンを実施する。

(2) エリア電力需給情報の提供

ア 電力需給等に関する情報提供

(ア) 中部電力は、当日のエリア需給の状況に関する情報を同社ホームページに掲載する。

(イ) 長野県は、中部電力からエリア需給のデータ提供を受け、県内における平日の最大電力の状況を、毎翌日（当該日が祝休日の場合はその翌日）に、県のホームページで情報発信する。

中部電力 Club KatEne (クラブ カテエネ) Club BizEne (クラブ ビズエネ)

中部電力では、家庭や事業所における電気の使用料や料金をホームページ上でチェックできるサービスを実施中。

- ・ 過去の使用状況との比較などがグラフで確認可能
- ・ 節電や省エネなどのアドバイス、暮らしに役立つ情報を掲載

Club KatEne (家庭向け)

http://www.chuden.co.jp/ryokin/katene/kat_service/index.html?cid=t_ma2

Club BizEne (事業所向け)

https://bizene.chuden.jp/clubbizene/index.html?cid=ul_bn2

3 具体的な節電・省エネルギー対策

(1) 全般における節電・省エネルギー対策

ア ピークカットチャレンジ

- (ア) 7月27日(水)～7月29日(金)の計3日間を、ピークカットチャレンジ期間として最大電力の抑制に向けた県民各層の取組を促す。
- (イ) このうち、7月27日(水)をピークカット一斉行動の日(チャレンジデー)とし、9時～20時の時間帯(特に昼13時～夕方16時の時間帯)に、県民、事業者、行政が一体となった節電取組の社会実験を行う。

ピークカットチャレンジの主な取組事例

《家庭での取組》

- ・洗濯や炊飯を早朝のうちに済ませ、ピーク時間帯の電気使用を控えた
- ・ピークカットの時間にあわせて外出

《事業所での取組》

- ・冷房28℃の徹底
- ・不使用時のトイレ等の消灯
- ・必要な箇所のみ点灯 など

イ 「信州クールシェア」事業の展開

夏の暑い日、家の電気を消して商業施設や観光スポット、イベント等へ出かけることで、県民が節電をしながら涼しく快適に楽しく過ごすことができるとともに、地域や経済の活性化にも資する機会を拡大していく。こうした趣旨に合致した県内の施設や場所、イベント等を広く募集し、国のCOOL CHOICE やクールシェア事業等とも連携しながら、「信州クールシェアスポット」「信州クールシェアイベント」として県内外に発信する。

— 信州クールシェア事業の概要 —

- 【趣 旨】** 夏の暑い日の家庭では電気の半分以上をエアコンが消費している。そこで1人1台のエアコンをやめ、公園等の公共施設やお店などの涼しい場所など、気軽に出かけて涼むことのできる場所を「信州クールシェアスポット」として、イベントや行事等を「信州クールシェアイベント」として登録し、広く発信する。
- 【内 容】** 事業者や市町村等に対して「信州クールシェアスポット(イベント)」を募集。県は、高原や自然公園等のエアコンなしでも涼しく過ごせる地域も含めた信州クールシェアスポット(イベント)の情報を、節電・省エネルギーポータルサイトをはじめ、観光サイト「信州四季旅サイト」等から発信する。また、環境省の「COOL SHARE」特設サイト等との連携も図り、全国的な情報発信も行う。

(ア) 信州クールシェアスポットシールラリー

信州クールシェアスポットから参加を募り、7月1日(金)～8月31日(水)において、シールラリーを実施する。スポットを利用してシールを3枚集めた人の中から抽選で、スポットからご提供いただいた景品をプレゼントします。

(イ) 信州ひんやり料理の取組

信州の夏野菜の利用や長野県内の飲食店等で提供するひんやりする料理や、見た目が涼しげな料理等を飲食することで、涼しさを感じてもらえる信州らしい取組を併せて推進する。

そのため、「信州ふードレシピ」の中から、夏野菜を使った料理やひんやりする料理、見た目が涼しげな料理・メニュー等を「信州ひんやり料理」として選び、県のホームページ等により紹介する。また、信州クールシェアスポットの登録施設からもこの趣旨に合う料理・メニュー等を募集し、同様に県のホームページ等により紹介する。

「信州ふードレシピ」

農政部農産物マーケティング室では、信州の豊かな風土から生まれた食べ物を「おいしい信州ふード(風土)」として発信し、消費拡大や滞在型食観光の促進を図っている。また、農産加工品等の商品性の向上や創作活動の活性化を図ることを目的に、長野県内の女性農業者グループ等から地域の農畜産物等を利用して開発した加工品や創作ふるさと料理を募集する「信州の味コンクール」などを通じて、これまでに県民の皆様からお寄せいただいたレシピを「信州ふードレシピ」として県ホームページに掲載中。

<http://www.oishii-shinshu.net/>

(ウ) 「CO2削減／ライトダウンキャンペーン 2016」(環境省)

ライトアップ施設や家庭の電気を消灯し、日頃いかに照明を使用しているかを実感して、これを契機に、日常生活の中で温暖化対策を実践してもらう。

【期間】 平成 28 年 6 月 21 日 (火) ～平成 28 年 7 月 7 日 (木)

特別実施日とする 6 月 21 日 (火) (夏至の日) と 7 月 7 日 (木) クールアース・デー、七夕) の夜 8 時から 10 時までの 2 時間、ライトアップ施設や家庭のあかりを一斉消灯してもらうよう呼び掛ける。

信州クールシェア登録事業者の方の声

- ・クールシェアへの認識が高まってきていると感じている。
- ・来館者が増加した。
- ・長時間の利用が増えた。
- ・シールラリーだと目に見える形でクールシェアに興味があることが分かり、とても良いと感じた。
- ・シールラリーの用紙を持参する方がおり、一定の集客効果があった
- ・地域によって参加スポットの偏りが見られた。

(2) 家庭における節電・省エネルギー対策

ア 節電・省エネアクションメニューによる取組

各家庭では、「夏季の節電・省エネアクションメニュー (家庭版)」を活用し、具体的な実践活動に取り組む。

コスト削減や生活の質の向上にも資する賢い節電・省エネ行動として、

(ア) 信州クールシェアスポット・イベントへのお出かけ (家庭の冷房器具を止めて、涼しく快適に過ごせるスポットやイベント等へ外出)

(イ) 無料の省エネアドバイス・省エネ診断の利用 (下記「イ」参照)

イ 「家庭の省エネサポート制度」の取組

- (ア) 電気・ガスのエネルギー事業者が県民と接する機会を活用して省エネアドバイスや省エネの簡易診断を行う「家庭の省エネサポート制度」を活用し、家庭における節電・省エネの取組を直接支援する。
- (イ) また、長野県地球温暖化防止活動推進センターにおいては、家庭からの依頼により専門家等を派遣し、各家庭の省エネについて診断・助言を行う「うちエコ診断」を実施する。

ウ COOLBIZスタイルの推進

各家庭では、ライフスタイル・ビジネススタイルの中で、涼しく快適に過ごすためのひと工夫として、COOLBIZスタイルを活用する。

(3) 企業における節電・省エネルギー対策

ア 節電・省エネアクションメニューによる取組

各事業者は、「夏季の節電・省エネアクションメニュー（事業者版）」を活用し、各経済団体を通じ、業種業態に応じた自主的な節電・省エネ対策を推進する。

経費削減にもつながり、より実効性の高い取組として、

- ・ 冷房の適正な運転(室温 28℃)とCOOLBIZスタイルの推進
 - ・ デマンド監視装置や省エネ性能の高い設備等の導入・活用
 - ・ 「信州省エネパートナー」宣言による節電・省エネの推進(下記「ウ」参照)
- を、重点アクションメニューとして提案

イ 信州省エネパートナーの募集

節電目標の設定や、自らの事業所における意欲的な節電・省エネの実践的取組、事業活動の中での県民への節電・省エネルギーの普及啓発の取組を行う事業者等を募集し、「信州省エネパートナー」として登録。県のホームページ等により、取組内容等のPRを行う。

ウ 事業者による温暖化対策の推進

事業者が温室効果ガスの排出を抑制するための「事業活動温暖化対策計画書制度」を運用する。県は、事業者が策定した計画の確認を行うとともに、現地への訪問により省エネに向けた助言や指導などを行う。

— 信州省エネパートナー事業の概要 —

- 【趣 旨】** 節電・省エネルギーの先導的取組及び事業活動の中での県民への普及啓発の取組を行う意欲的な事業者等を募集、登録し、県と事業者等が連携協力することにより、節電・省エネルギーを推進
- 【内 容】** 事業者やNPO等は、①事業所内における電力の削減数値目標の設定、②意欲的な節電・省エネ活動の取組、③県民への節電・省エネの普及啓発活動のうち2項目以上について、実践する活動を宣言。県は「信州省エネパートナー」として登録し、その取組をホームページ等で積極的に広報
- 【募集期間】** 平成28年5月13日(金)～平成29年3月31日(金)

平成 27 年度 信州省エネパートナーの方の声

- ・ノー残業 Day 等を設け、空調・PC 環境・電灯等の節電に努めた
- ・全営業所にてデマンド装置を活用し、自ら省エネ化を実践している
- ・ピークカットチャレンジを実施した
- ・取組の実施により、燃料使用量が減少した

エ 省エネに向けたセミナー等の開催

企業における環境管理システムの導入は、事業所内の節電を含むエネルギーマネジメントの促進につながるものである。中小企業向けの環境管理システムであるエコアクション 21 の取得を促すため、中小企業向けの研修会「エコアクション 21 セミナー」を開催する。

〔日時及び場所〕

- ・ 6 月 3 日（金） 長野市芹田公民館（長野市）
- ・ 6 月 15 日（水） 茅野商工会議所会館会議室（茅野市）
- ・ 7 月 13 日（水） 長野県佐久合同庁舎講堂（佐久市）
- ・ 7 月 27 日（水） 安曇野市役所（安曇野市）

オ 事業者の節電・省エネルギー対策の支援

節電・省エネルギー対策に取り組む事業者に対し、支援事業の活用を呼びかける。（具体的な募集に関する情報等について、長野県の節電・省エネポータルサイトに一覧表示する。）

（ア） 省エネ指導事業〔環境部〕

省エネパトロール隊（省エネ技術に優れた県内企業従業員で構成され、ボランティアで省エネ診断事業を実施）に補助金を交付し、既存設備の改良、設備装置の最適化やエネルギーコストの削減を支援（「省エネ改善提案事例集」を希望者に配布）

（イ） 中小企業融資制度資金（節電・省エネ対策向け、次世代産業向け）〔産業労働部〕

節電・省エネルギー対策のための設備の設置、環境・エネルギー分野への新規参入等を支援するため、低利な資金をあっせんするとともに、信用保証料の一部を補助。

（ウ） ものづくり現場環境対応支援事業〔産業労働部〕

県内ものづくり現場のエネルギー使用状況を「見える化」し、エアコンプレッサの使用量削減や改良などによる企業の省エネを支援。

（エ） 工業技術総合センター事業〔産業労働部〕

省エネ機器や燃料電池など今後発展が見込まれる環境関連産業を育成・支援するとともに、太陽光パネルなど、再生可能エネルギーを利用した装置の効率的な発電技術の開発などを支援。

－明るすぎた照明照度の見直し－

- ・ 欧米諸国の多くは照度基準を 500 ルクス以下に設定。
- ・ 東日本大震災後、一般社団法人日本建築学会は、運用照度の引き下げ及び照度基準の見直しを緊急提言。
例：事業所の事務室 750 ルクス⇒500 ルクス
- ・ 平成 23 年 5 月、国は JIS Z9110（照明基準総則）を改正し、従来の推奨照度に加え、500～1,000 ルクスという照度範囲を示した。

業務ビルの照度基準の比較（一般的な照度基準）

(単位：ルクス)	
	オフィス
日本 (JIS)	750
アメリカ・カナダ	200-500
フランス	425
ドイツ	500
オーストラリア	160

(資料) IEA/OECD. LIGHT'S LABOUR'S LOST Policies for energy-efficient lighting. 2006

(4) 建築物における節電・省エネルギー対策

建築物の省エネルギー性能と自然エネルギー設備導入の検討

建築物を新築する際に、断熱等の環境エネルギー性能や自然エネルギーの導入可能性を建築主に検討していただき、建築物の省エネ化や自然エネ導入を促進する。

(5) 自然エネルギーの活用による節電・省エネルギー対策

- ア 「1村1自然エネルギープロジェクト」の推進施策
- ・「自然エネルギー地域発電推進事業」により、中小企業やNPO法人等による自然エネルギー発電事業を支援
 - ・「グリーンニューディール基金」を活用し、公共施設や民間の防災拠点における自然エネルギー設備の設置を支援。
 - ・「地域主導型自然エネルギー創出支援事業」により、自然エネルギーを活用した熱利用事業を支援。
 - ・「地域発 元気づくり支援金」により、自然エネルギーを活用した地域活性化に資する事業を支援。
- イ 県有施設に関して、屋根貸しにより初期投資を負担しない形での太陽光発電設備の導入のモデル事業を推進。
- ウ 上記の取組を推進することを通じて、自然エネルギーによる電気の供給及び熱利用の拡大を図る。

(6) 観光振興を通じた節電・省エネルギー対策

- ア 涼しい信州の山への滞在型観光の推進
夏の信州の山の楽しみ方を提案、PRして涼しい信州への誘客を促進する。
- イ 「信州クールシェアスポット」の普及
市町村観光協会等と連携して、涼しい高原や観光施設を「信州クールシェアスポット」として紹介する。

ウ 「信州森林^{もり}eco コイン制度」の推進

長野県旅館ホテル組合会と連携して、宿泊客が宿泊施設において歯ブラシやくしなどのアメニティを使用しなかった場合に、その節減分を「森林（もり）の里親促進事業」を利用し、森林整備活動に活用する信州森林 eco コイン制度の普及・拡大を図り、省エネルギーの推進と環境に配慮する意識の高揚を図る。

エ 「エコ観光地づくりモデル事業」の推進

諏訪地域及びビーナスライン周辺をモデルとして、関係する市町村や観光協会、電気自動車（EV）の充電器メーカーなどが参加する協議会を設立して事業計画を策定し、宿泊施設へのEVカーシェアリングや薪ストーブの導入など、EVと木質バイオマスエネルギーを活用して環境を保全しながら観光を振興するモデル事業を推進する。

（7）県機関における節電・省エネルギー対策

ア 「長野県職員率先実行計画」に基づく取組

県の機関では、「環境保全のための『長野県職員率先実行計画』（第5次改定版）」に基づき、節電・省エネの取組を徹底する。

イ 県機関における節電・省エネ対策

（ア）目 標

県機関においては、勤務時間における節電に取り組むが、節電・省エネ対策の具体的な数値目標を独自に掲げて、ピーク時間帯の最大電力量の抑制を図る。

◇ 最大電力について 平成 22 年度比 ▲16%（▲約 696kW 分）

※注 1）削減目標は、平成 22 年度夏季の最大電力の値から 16%削減した値とする。

※注 2）削減分の値は、電力監視が可能な県庁と 10 合同庁舎の平成 22 年度夏季の最大電力（4,349kW）から計算。

（参考）昨年度（平成 27 年度）夏季においては、平成 22 年度比▲14%の目標に対して、▲20.9%（▲910kW 分）の削減を達成。

（イ）県機関の具体的な取組

- ・「夏季の節電・省エネアクションメニュー（県機関版）」を活用し、具体的な実践活動に取り組む。
 - 冷房の適正な運転（室温 28℃）と「サマーエコスタイル」の推進(下記「ウ」参照)
 - 環境管理システム「エコマネジメント長野」の運用による節電・省エネの推進
 - しごと改革・業務改善による節電・省エネ、時間外勤務の削減、ワークライフバランスの推進
- ・デマンド監視装置導入済みの機関においては、常時電力監視を行い、使用状況を把握するとともに、その状況を周知する等、効率的・効果的な節電を図る。
- ・定時退庁の励行、夏季休暇の積極的取得

（ウ）サマーエコスタイルの推進

- ・適正冷房（28 度以上）の徹底と、適正冷房にふさわしい軽装勤務を推進
- ・実施期間：5 月 1 日～10 月 31 日

(エ) 「緑のカーテン」の実施

室温上昇を抑える効果のある「緑のカーテン」の取組を県機関に要請。「アサガオ」「ニガウリ」の種を配付。

(オ) 「エコマネジメント長野」の運用

- ・ 長野県の環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」の着実な運用により各所属のエネルギー使用量等の把握徹底を通じて、各所属の節電・省エネルギー対策を推進。
- ・ エコマネジメント責任者による節電の呼び掛け（職員の節電・省エネ意識を高める、定時退庁の呼び掛け等）
- ・ エコマネジメント推進員を中心に全職員による節電行動の実践（職場の不要な照明の消灯を徹底、ブラインドの開閉管理、啓発物の職場内掲示等）

(カ) 取組の効果測定と評価

電力使用状況の測定が可能な県庁及び10の合同庁舎ごとに、目標の達成度を検証、その効果を分析する。

ウ 電力需給ひっ迫時の緊急対応

県の各機関においては、以下のとおり緊急的な対応を行うものとする。

- ・ 執務室内照明を一時的に半分消灯
- ・ パソコンの電源をシャットダウン（ただし、新しいノートパソコンは、プラグを抜きバッテリー駆動に切替えることで暫くの間使用可能）
- ・ 庁内空調を一時的に停止
- ・ ランチシフトを実行 等

（8）節電・省エネ教育の推進

市町村や私立学校と連携して、学校の児童生徒を対象として、以下のとおり節電・省エネ教育を実施することにより、家庭における節電・省エネルギーの取組の推進に寄与する。また、県政出前講座により、信州省エネ大作戦の取組や節電・省エネの意義等について啓発を行う。

ア 節電チラシやポスターを活用して節電・省エネ教育を実施

イ 小中学校で、校内の蛍光灯の「スイッチ切る係」を設けるなど、節電・省エネルギーの取組を働きかける

ウ 市町村教育委員会やPTAなどを通じて節電・省エネルギーの取組を周知

エ 地球温暖化対策のための節電・省エネルギーの必要性を学習するため、「こども記者体験」を実施

（9）広報キャンペーンの実施

市町村をはじめ関係団体と協力して、「さわやか信州省エネ大作戦・2016 夏」について、様々なメディアを通じて県民、企業等に対して広報を行う。

また、各報道機関は、信州省エネ大作戦の取組を取り上げるなど、広報を推進する。

ア テレビ、ラジオなど、県の広報媒体を活用して広報

イ 市町村、経済団体、消費者団体等を通じ、県民に対して情報を発信

ウ 県ホームページに、節電・省エネルギー対策のための総合ポータルサイトを構築

<http://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/kurashi/ondanka/setsuden/shoene/index.html>

エ 広報ツールとして、「さわやか信州省エネ大作戦・2016 夏」のポスター、家庭向けの節電・省エネチラシ等を作成し、関係団体等を通じた配付やイベント等での配布を行うとともに、ポスターのデザインデータをホームページに掲載し、事業者等へ提供

(10) 「信州省エネ大作戦」のステップアップ

長野県は、「信州省エネ大作戦」について、随時、新しい取組の追加や改善を行い、より効果的な節電・省エネルギー対策を推進する。